

くるみんプラス認定企業の情報

プラス認定について

不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場づくりに取り組む企業が、くるみん認定基準を満たしたうえで仕事と不妊治療の両立に関する取組に関する認定基準を満たした場合に認定されるものです！



株式会社 中原建設

所在地： 刈馬市峰町吉田186-1
代表者名： 代表取締役 中原 康博
事業内容： 建設業
労働者数： 44人（男性39人、女性5人） ※くるみん1回目の認定申請時点の人数
認定年月日： 令和7年3月4日 【くるみん1回目：令和3年11月21日認定】

【不妊治療と仕事との両立に関する取組内容】

計画期間：平成31年3月1日～令和3年6月30日

＜不妊治療のために利用できる制度の整備状況＞

①休暇制度

- 休業開始日の属する事業年度を含む引き続く5事業年度の期間において、最長1年間まで休業を取得することができる制度を整備。

②両立支援制度

- 所定労働時間を5時間とする短時間勤務制度を整備。

＜不妊治療と仕事の両立に関する周知等＞

○不妊治療と仕事の両立支援について、全社員に向けて社長からメッセージを発信するとともに、社内制度や相談窓口を周知。

○従業員が制度について十分に理解ができるよう、全社員向けに不妊治療と仕事の両立支援制度にかかる研修を実施。

◆令和4年認定基準改正の経過措置に基づくプラス認定

令和4年3月31日までにくるみん認定を受けた事業主は、不妊治療と仕事の両立に係る認定基準を満たしていれば、くるみんプラス認定を受けることができる。

くるみん認定企業の情報

株式会社 中原建設



所在地 : 対馬市峰町吉田 1 8 6 - 1
代表者名 : 代表取締役 中原 康博
事業内容 : 建設業
労働者数 : 4 4 人 (男性 3 9 人、女性 5 人)
認定年月日 : 令和 3 年 1 1 月 1 2 日

○一般事業主行動計画に基づく取組内容

- ・計画期間 : 平成 3 1 年 3 月 1 日～令和 3 年 6 月 3 0 日
- ・計画に定めた目標 : 男性社員の育児休業取得について制度の周知や情報提供を行う。

○取組状況

- ・育児休業制度に関するリーフレットを作成し、会社掲示板に掲載することで全労働者に対し周知した。

【男性の育児休業取得率】

会社独自のリーフレットを作成し全労働者に対しての周知と対象労働者への取得勧奨を行うことで、計画期間内において配偶者が出産した男性労働者 2 名 (内 2 名取得) 全員が育児休業を取得した。

また、その他の取組として、

○夏期に有給休暇の取得勧奨期間を設定し従業員に対し有給取得を促した。

○特定の疾病に関する短時間勤務制度を創設した。

○小学校就学前までの子の所定外労働の制限 (法定では 3 歳まで)

以上を実施することで働きやすい職場環境づくりや従業員の離職防止に取り組んだ。

【計画期間内の労働者の育児休業等取得率】 1 0 0 % (取得者 3 名／対象者 3 名)

【育児休業取得者の内訳】 男性 2 名 女性 1 名